

件名	原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を逸脱したとき (1号機残留熱除去系電動弁の不具合について)
通報日	平成23年5月5、6日
概要	<p>〈5月5日通報分〉</p> <p>1号機において、RHR（：残留熱除去系）（B）電動弁（隔離弁）の全開全閉試験を実施中、LPCI注入隔離弁(E11-F006B)が全開後に閉まらなくなった。</p> <p>このため、23時01分に保安規定第43条の運転上の制限からの逸脱を宣言した。</p> <p>〈5月6日通報分〉</p> <p>その後、23時03分に当該弁の電源OFF、手動にて全閉にし、23時29分に第43条の運転上の制限からの逸脱から復帰した一方、第39条の運転上の制限からの逸脱を宣言した。</p> <p>第39条で要求される措置（RHR（A）、（C）のLPCI機能確認）を実施し、1時40分に確認を完了した。</p> <p>原因調査の結果、当該弁における閉動作側の電磁式スイッチ一時的動作不良が原因であった。当該スイッチを含め、MCCを同型品に交換し、動作確認を行い正常であることを確認した。</p> <p>従って、17時14分に第39条の運転上の制限からの逸脱から復帰を宣言した。</p> <p>なお、今後、当該スイッチ、MCCを工場に送り不具合の原因調査を行う。</p>